



みなみおおすみ

みんなの議会

第76号

令和6年
5月号



佐多小学校

はじける笑顔で



P 2~6

予算

令和6年度予算 他

P 7

審議

私の判断

P 8~16

町政を
問う

一般質問 8名が登壇

P 17~

報告

議会活性化等調査特別委員会 他

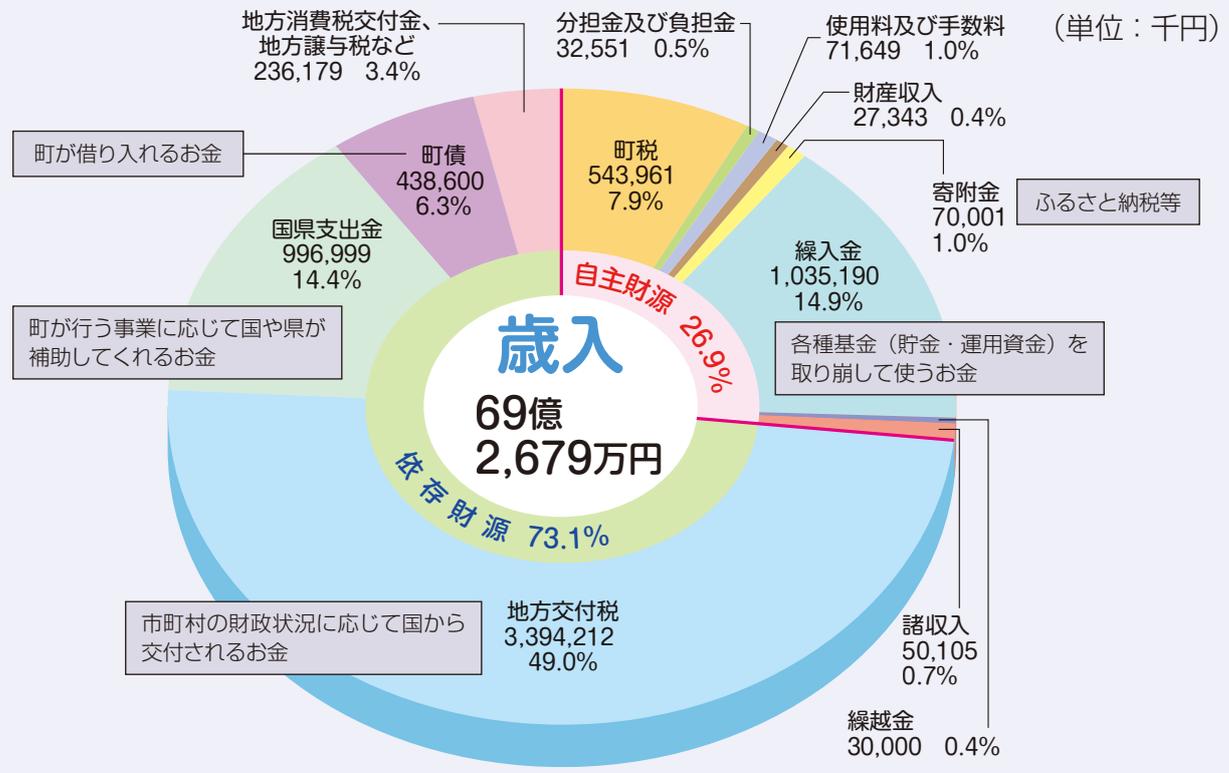
第一佐多中学校

可決 対前年度比 2億2,492万円 減

台風6号災害の復旧工事を優先して、70億円を下回る予算に

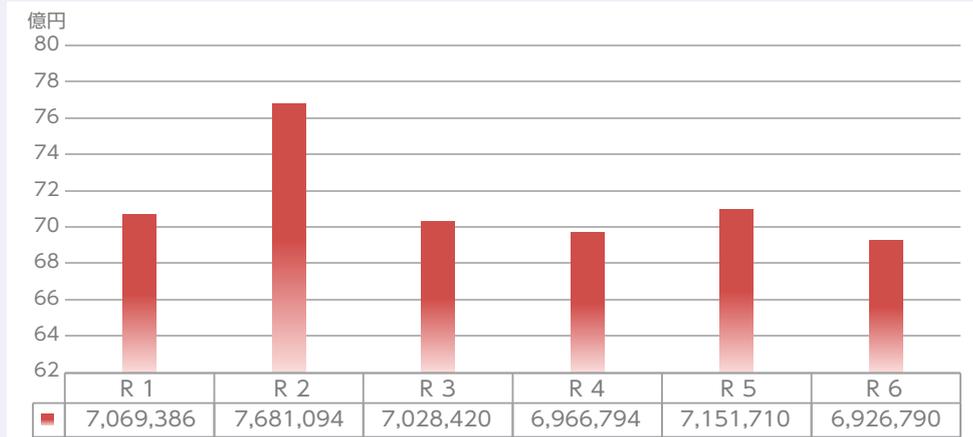
一般会計歳入予算の内訳

町の歳入は、町税等、地方自治体の権利能力に基づいて自主的に収入される「自主財源」と、国や県等の意志決定に基づき歳入される「依存財源」に大別できます。
 下のグラフのとおり、本町財政は自主財源に乏しく、国や県からの交付金や補助金、事業資金調達のための借入金等の依存財源の割合が高くなっています。
 国県補助事業の積極的な活用や借入金の有効活用を図りながらの財政運営に努めているところです。



※比率は四捨五入しており、合計は100%にならない場合があります。

一般会計当初予算規模の推移



(単位：千円)

令和6年度 一般会計 は 69億2,679万円で

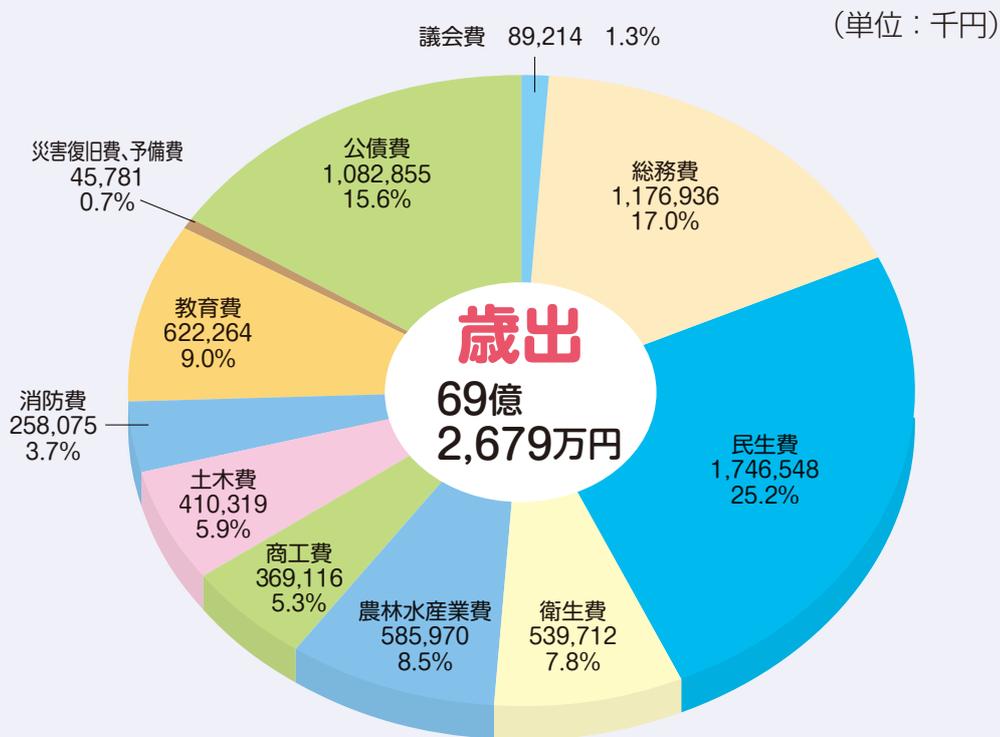
特別会計
総額 28億5,469万6千円

公営企業会計 総額 5億378万6千円

※下水道事業が4月から公営企業会計としてスタート

一般会計歳出予算の内訳

下のグラフは、町の歳出予算を目的別に分類し比率を示したものです。各種社会保障関係の経費である「民生費」の比率が最も高く、次いで、総務費、公債費、教育費、農林水産業費、衛生費、土木費、商工費、消防費、議会費の順になっています。



※比率は四捨五入しており、合計は100%にならない場合があります。

町の借入金残高の状況

本庁舎建設事業の影響で借入金残高が令和2年度末に107億を超えましたが、それ以後は、減少しています。

町が借り入れた地方債の中には、その償還費の全額もしくは一部を、国が補填しているものもあります。

(単位：千円)

会計名	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末見込	令和6年度末見込
一般会計	10,782,837	10,519,529	9,845,855	9,907,345	9,298,887
診療所事業特別会計	99,645	86,325	73,098	59,951	48,758
水道事業会計	1,226,011	1,128,544	1,013,657	897,552	794,025
下水道事業会計	160,487	134,906	107,083	77,410	56,117

令和6年度 注目予算!!

書かない窓口システム導入事業 (デジタル推進課 デジタル推進係)

新規事業

マイナンバーカードや運転免許証を活用し、住民が申請書記入の負担軽減を図るシステムを構築します。この事業はマイナンバーカードの活用促進だけでなく、住民にとって、「書く」負担を軽減することで、窓口全体の混雑緩和と滞在時間の短縮を図ります。



8,551 千円

電子申請システム導入事業 (デジタル推進課 デジタル推進係)

新規事業

現在窓口で紙を使用している各手続きをインターネット上で申請できるようにするものです。町民が場所や時間に制約されず家に行きながら手続きの申請を行えるようになります。また、電子申請では、デジタル形式で申請書類を送信・保存するため、紙の書類に比べコピー・改ざんが難しくなり、電子証明やアクセス制御も行えるため、情報漏洩や不正アクセスのリスクを軽減できます。

1,683 千円

児童手当支給事業 (介護福祉課 福祉係)

令和6年10月から児童手当の改正(拡充)が予定されています。内容は、所得制限の撤廃、支給対象年齢の18歳(高校生)まで引き上げ、第3子以降は現行の15,000円から30,000円へ、また、支給時期が年3回から6回になる予定です。

77,025 千円

児童手当、 こう変わる (金額は月額)	現 状		拡充案 (2024 年度中の実施検討)	
	0~2 歳	1 万 5000 円	1 万 5000 円	第3子以降 3 万円
	3 歳~小学生	1 万円	第3子以降 1 万 5000 円	
	中学生	1 万円	1 万円	
	高校生	なし	1 万円	1 万円
		所得制限あり	所得制限なし	

地域公共交通計画策定準備に係る支援委託事業 (企画観光課 政策調整係)

新規事業

路線バス会社等の経営の悪化、運転手不足により地域の公共交通の確保・維持は厳しくなる一方です。全ての地方公共団体において地域公共交通計画の策定が求められており本町も、コミュニティバス等の全体的な見直しを行い、持続可能な運送を実現するために令和6年度は策定に向けて準備を行います。

5,000 千円

基本は「町民に喜んでいただける町づくり」

そのために予算がどう使われるのか。私たちはここに注目しています。

それぞれの事業の詳細についてのお問い合わせは各担当課へお願いします。

猫の不妊去勢手術助成事業補助金（町民保健課 環境衛生係）

新規事業

猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して、不妊去勢手術費用の一部を助成し、みだりな猫の繁殖を抑制し、人と猫が共生できる社会づくりを目指します。また、希望する個人・団体へは猫の捕獲器の貸出を行い、活動の支援を行います。

○対象経費は不妊去勢手術・耳カット・入院費等

対象経費の90%を補助

1頭あたりの上限額は雄猫8,000円、雌猫16,000円



1,200 千円

物価高騰・経済対策事業 生活応援商品券（企画観光課 農商工連携係）

新規事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている町民の家計負担の軽減と、地域における消費を下支えするため、「物価高騰・経済対策事業 生活応援商品券」を全町民に交付します。



36,661 千円

佐多地区小中一貫校施設改修工事（教育振興課 教育総務係）

新規事業

令和7年度より開校を予定している佐多地区小中一貫校に向けて、児童、生徒及び教職員の学習環境を整備するために、拠点となる第一佐多中学校の校舎の一部（教室棚・黒板、仕切壁、空調設備、トイレ等）の改修工事を行うものです。

48,231 千円



多目的ホールには空調設備が新たに整備される予定



令和5年度の補正予算

令和5年度2月補正

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 **5,865万円** 国庫補助金

物価高騰の影響を受けている生活者に対する給付金です。

- ①町民税均等割のみ課税世帯 10万円/世帯
- ②町民税非課税及び均等割のみ課税世帯に扶養されている18歳以下の子ども 5万円/人

令和5年度3月補正

ねじめ温泉・ネッピー館温泉施設・設備改修事業 **4,650万円**

建設から27年が経過し、経年劣化がみられる温泉設備を改修し、熱源の見直しを行うなど安定した施設の維持管理を図るための費用です。

障害者福祉施設整備事業 **500万円**

社会福祉法人白鳩会が実施する施設整備事業に対する事業費を支援し、法人の負担軽減を図り、大規模災害時の福祉避難所としての利用も想定されることから防災対策の一層の強化が図られます。



おおすみの園 新棟「もくれん」

肝属郡医師会立病院再整備事業補助金 **4,762万2千円**

医師会立病院再整備事業における肝属郡医師会への補助金が流末排水等の変更により造成工事分が増額されました。また、実施設計及び開発許可関係については執行残分の補助金が減額されました。

負担金補助及び交付金 47,622千円
(増額後の補助金 総額 120,667千円)

内訳

(増額)	肝属郡医師会立病院再整備 (造成工事) 補助金 50,000千円
(減額)	実施設計分 現額 66,000千円 - 実績額 63,800千円 △2,200千円
	開発許可関係 現額 5,595千円 - 実績額 5,417千円 △178千円

ふるさと納税推進事業 **300万円**

ふるさと納税の寄付額について12月までの実績により令和5年度の増額が見込めたことから返礼品や送料等の必要な経費が計上されたものです。

令和5年度寄附状況

単位：円

4月	1,000,000	9月	18,770,000
5月	2,118,000	10月	3,986,000
6月	2,817,000	11月	6,391,500
7月	2,745,000	12月	27,672,500
8月	3,747,500	合計	69,247,500

私の判断

(○…賛成、×…反対)
欠…欠席

※議長は表決には加わりません。

結果	後藤道子	森田重義	日高孝壽	浪瀬敦郎	上之園健三	津崎淳子	平瀬十助	大村明雄	幸福恵吾	大坪満寿子	木佐貫徳和	松元勇治
原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2月会議の議案等審議結果 (令和6年2月5日審議)

予算	令和5年度一般会計補正予算(第14号)(歳入歳出5,865万円追加)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
----	------------------------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3月会議の議案等審議結果 (令和6年2月28日審議)

予算	令和5年度一般会計補正予算(第15号)(歳入歳出2億7,571万1,000円減額)	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	診療所事業特別会計補正予算(第4号)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業下水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計補正予算(第5号)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町漁港管理条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定(デジタル推進課の新設)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大隅町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
南大隅町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
南大隅町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
南大隅町雄川の滝公園の設置及び管理に関する条例制定	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	権利の放棄について議決を求める件(土地建物貸付料債権)	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(佐多伊座敷地先公有水面 866.92㎡)	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	鹿屋市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	〃	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

3月会議の議案等審議結果 (令和6年3月19日審議)

条例	南大隅町税条例の一部を改正する条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計画	南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
契約	請負契約(5災第328号道路災害復旧工事(長野線))の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算	令和6年度一般会計予算(歳入歳出69億2,679万円を決定)他7件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度南大隅町一般会計補正予算(第16号)(歳入歳出296万5千円追加)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	川内原発20年延長に関する陳情書	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

pick up 「南大隅町雄川の滝公園の設置及び管理に関する条例」を新たに制定

本町の観光の柱の一つである「雄川の滝公園」の利用者負担制度の導入に伴い、その設置や管理運営について、必要事項が定められました。

町政を問う！

3月会議

一般質問



質問順	質問事項	質問議員
1	・2024年、2025年問題について ・固定資産税の対策について (9ページ)	木佐貫 徳 和
2	・ブロンズ人材センターについて ・子ども医療費の窓口負担ゼロについて (10ページ)	後 藤 道 子
3	・介護福祉について ・山川・根占フェリーの運航について (11ページ)	浪 瀬 敦 郎
4	・ふるさと納税について ・町民の体力増進について ・動物愛護について (12ページ)	大 坪 満 寿 子
5	・ふるさと納税について (13ページ)	幸 福 恵 吾
6	・過疎の町における防災計画の見直しについて (14ページ)	森 田 重 義
7	・新型コロナワクチン接種について ・ヘルパー事業について (15ページ)	津 崎 淳 子
8	・過疎地域における新たな交通手段の確保について ・集落支援員制度の導入について (16ページ)	上之園 健 三

用語解説

- **2024年問題**…2024年4月から自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間まで規制されることにより発生する諸問題のこと
- **2025年問題**…団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることで起こる、社会保障費の負担増や働き手不足などの問題のこと

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。
一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

木佐貫 徳和 議員

2024年、2025年問題で本町で懸念されることは



町長 **ドライバー不足、事業継承への影響、人員不足によるサービスの低下等**

議員 当初予算でスクールバス、コミュニティバス、研修旅行のバス委託が計上されているが影響はないか。

画観光 企観課 受託事業者と協議をする中でやはりドライバーの確保、人件費、燃料費の高騰、大変厳しい状況であるとのこと。

議員 研修視察の場合、せっかく予算を組んだのに、運転手がおらず対応できません、というようないことがないよう、計画的な執行をお願いしたい。

次に2025年問題として人材不足や高齢化による事業継承の影響が深刻化するのではないかと答弁があったが、我々の生活の中にも、少しずつ押し寄せている気が

する。伊座敷地区には5・6軒ずつあった床屋やパーマ屋が今はそれぞれ1軒になり、90歳代の方が現役で頑張っておられる。旅館もすべて閉館し、100年続いた商店も酒屋も閉店した。これから先がどうなるのか心配である。町長の考えは。

町長 日本全国の人口減少の中で、そういった事実があることは認識している。床屋などは住民の生活に直結しているので、色々な手立てを講じていきたいと思いは十分ある。

議員 商工会の主催で金融懇談会があり、その中で事業継承マッチングが行われ、ダイビンハウス、ラーメン店など、全国

に公募する事業であったが、商工会と連携して町で取り組む考えはないか。

画観光 企観課 事業継承マッチングでは全国で683件の引き合わせがあり、65件、事業継承が成立したとのこと。商工会としても事業継承については非常に危機感を感じており、対策の一つとして、

55歳以上の事業者向けに、会員から事業継承診断表を回収し、上部団体の連合会と情報共有し、必要なサービスを支援している。町の方も商工会と連携して事業継承の問題について進めていく。

相続登記の義務化について

町長 相続登記義務化の目的は、高齢化に伴い所有者不明の土地問題が深刻化する恐れから、その発生を予防するものであり、正当な理由なく、不動産の相続をしてから、3年以内に相続登記をしないと、10万円以下の過料が科される可能性がある。

議員 2025年問題で75歳を迎える方々は、自分が元氣

なうちに、どうかしないと、子どもにも迷惑がかかると、家屋を取り壊したり、売却を考える方さままである。家屋が取り壊され、空き地が点在するようになり、団塊世代の方の子どもたちで、相続をしない人が出てくるのではないかと心配している、町長はどのように感じておられるか。

町長 親がこちらで、子どもが東京、大阪に家を建てると、親が亡くなった後、生まれた家屋について、権利を放棄され、農地、山林も町に寄付をするからの申し出がある。良心的な形で言われるが、身内の方への贈与を勧めている。

議員 今、町長の答弁のとおり、田舎の土地はいらないと、財産放棄や不在住の方が増加することが非常に心配である。相続登記の義務化は、過去に遡り、^{おのほ}祖母の相続登記をしていない場合も、全部該当するので、周知をしていただきたい。



議員のひとり言

両親が守ってきた土地家屋は大切に受け継ぐべきだと感じる…

ブルンズ人材センターの 体制や業務内容の見直しは



町長 新たな事務局長での体制と 移住定住促進事業に重点を

議員
ブルンズ人材センターの現在の業務内容を伺う。

町長
求人情報提供事業、請負事業、移住定住促進事業、お試し住宅管理事業、6次産業化支援事業などが実施されています。

議員
令和6年度の施政方針で体制や、業務内容の見直しを行うとあるが、その内容を伺う。

町長
現事務局長が次回総会で退任される予定で、新たな事務局長体制となります。業務内容の見直しは、移住者、NPO法人、地域関係者などがネットワークを構築し、移住定住促進事業に重点を置いた業務内容を検討しています。

移住のための町補助金を活用されて移住された実績
(平成26年度～令和4年度)
84世帯 174名



議員
移住により人口が増加すると、地域内外に新しい交流が生まれて町の活性化に拍車がかかる。先輩移住者の方々と組織された、移住定住促進協議会を中心に移住者に優しい南大隅町として移住先に選ばれる地域を目指す。と施政方針で述べられた。私も民間の方ができることがたくさんあるので、力を借りて事業を進めることは非常に良いと考える。

議員
移住コーディネーター設置の取り組みについて伺う。

町長
移住コーディネーターは、町で新たな要綱を制定し、人員を設置すると年間一人当たり350万円を上限として、必要経費が特別交付税措置される制度です。移住コーディネーター制度を

議員
移住コーディネーターは公募の形を考えているとのことですが、特別交付税措置があるのでスピード感をもって対応していただきたい。

町単独で子ども医療費の 窓口負担ゼロを導入する考えは

町長 県の実施の流れに乗って、 18歳までの導入の考え

議員
いつから実施をする予定か伺う。

福祉課長
県は具体的な予定は示されていませんが、県が令和6年度の当初予算に「こども医療給付制度導入円滑化事業」を新規事業で計上してあるので、進み具合によると考えます。県としては、県内の市町村への意向調査は行われている状況です。

活用することで、移住定住のワンストップ窓口体制が構築されると考えております。

議員
移住コーディネーターは公募の形を考えているとのことですが、特別交付税措置があるのでスピード感をもって対応していただきたい。

議員
現在子ども医療費給付制度は住民税・非課税世帯に對して、わが町は高校生まで行っている。子育て日本一を自負すると言われるのであれば早急に取り組むべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長
県内の医療機関との協議が整わないと進まない。ので、県の動きだしに合わせた形で導入する考えです。

議員のひとり言

官民連携で地域の価値や住民満足度の向上を図ろう!!

町でシニアカーを レンタルする考えはないか



町長

シニアカーのレンタルは、利用者の負担軽減という事業効果を考えれば、その必要性は理解できるが、町として貸し出すとなると、町の所有物としての管理、修繕、損害賠償保険等の責任が生じてくるので、対応は難しい。今後、レンタル可能な事業者の状況を踏まえ、事業化に向け、取り組んでいきたい。

議員

一部助成はあっても、高額なため、なかなか購入できない方や公共交通機関が少ない中で、の買い物、交流のための外出での利用価値等を考慮して提案をした。実現可能となるよう努力していただきたい。



山川・根占フェリーの 利用状況は

町長

令和6年2月末現在において、運航回数2460回、運休363回、内訳としては、旅客が大人4万5816人、子ども3403人、合計で4万9219人、車両が車1万8695台、二輪車が1963台、合計2万658台となっている。前年度と比較すると、旅客においては106.3%、車両においては101.9%と増加傾向となっている。

山川根占航路運航 推進協議会の取り 組み状況は

町長

一つ目は航路運航事業として、フェリー発着に係る陸上業務及び山川漁港・根占港の

受付窓口や観光案内所の運営、二つ目には、利用促進事業として、各種割引キャンペーン、タクシー利用者助成事業、宣伝広告事業等の実施、三つ目は、安定的航路維持事業として、可動橋、待合所内設備の管理、繁忙期の駐車場整備などの取り組みを行い、山川・根占航路の安定的運航及びその利用促進に努めている。

議員

協議会の中で、県、指宿市、南大隅町の負担割合が分かるか。

画
企
観
長
課

県、指宿市、南大隅町で担っている陸上業務の全体事業費は、令和5年度の予算ベースで3200万円になる。その中で、県から元金おこし事業として1000万円、残りの事業費が約2200万円、これを指宿市と南大隅町でそれぞれ1100万円ずつ負担している。

議員

海の国道であるフェリーだが、本町と指宿市、県だけで負担するのはいかなものか。根占港に対しては大隅半島全域で指宿港に対しては薩摩半島全域でという流れをつくっていかないと、財政的にもたない時期がくる。将

来的な負担を大隅半島、薩摩半島、そして県という方向へもっていかないか。

画
企
観
長
課

山川・根占航路は平成12年当時、民間事業者が撤退を表明した際、存続に向けての検討会が合併前の2市8町で立ち上がった。その後、事業者の正式な撤退を受けて、第三セクターでの航路再開などが検討される中で、最終的に航路の必要性は認められるものの財政支援の判断をしたのは指宿市と本町だけであったと認識している。現在、指宿市、南大隅町、鹿児島県、運行事業者であるなんきゅうドックの4者で協定を締結し、それぞれ、陸上業務、海上業務等々の役割を明確にした上で運航されている。



海の国道「フェリーなんきゅう」

議員のひとり言

医師会立病院の再整備にあたっては産科か小児科を検討すべきとの声あり

ふるさと納税のルールが厳格化されたが、本町への影響は



町長 影響点は大きく二点で、①寄付額の5割以下と定め

られている対象経費に、これまで除外されていたほぼ全ての事業経費が含まれることとなり、令和6年度より返礼品にかける費用割合が引き下がったこと②地場産品基準の厳格化により、返礼品の全体価値が、地場産品の価値として7割以上のものに限るとされ、パッケージやネーミングだけの返礼品は対象から外されたこと。これにより、本町では、4商品が取扱いできなくなりました。

議員 施政方針で関係事業者とのコラボ企画をしていくとこのことだが、具体的な考えは。

画光長 企観課 寄付額を増やすには、主力商品を作ることが大きな課題です。例えば、1億円の寄付額の場合は、寄付額1万円の返礼品が1万個必要ですので、対応

できる事業者でなければ、寄付額を伸ばすことにはつながりません。まずは、この主力商品の製作、確立に向けた取り組み、検討を進めていくよう模索しております。

議員 我が町は、一次産業が基幹産業で、米などの農産物をはじめ、畜産、養豚、養鶏も盛んである。フルーツも多種生産され、味も素晴らしい。町の資源や素材を生かし、納税してくださる方に「黄金カンパチ」のようにインパクトを与える町独自のブランド化にも積極的に取り組み、ふるさと納税につながる企業誘致にも力を入れていただきたい。

町長 待っていてもふるさと納税は増えませんで、事業者の方に相談し、企画していきたいと考えております。



ウォーキングコースの設置は

町長 町民の健康志向によりウォーキング愛好家が増えていることから、みなと公園から雄川湖畔周辺に、早い時期に設置していく考えです。

議員 佐多地区にも必要だと考える。各自治会の公民館を拠点とした、全町民が健康増進のためにウォーキングできるコースを検討していただきたい。

新年度の猫の不妊去勢手術助成事業補助金の内容は

町長 近年、猫の糞尿問題等の地域における環境問題の改善や野良猫の減数対策として、飼い猫、野良猫を問わず、不妊去勢手術に対する補助を行っていく考えです。

議員 手術をした猫だと分かるように耳の一部をカット(さくら猫)するが、この事業を利用する場合は。

町民健康 町保健課 本事業で不妊去勢手術を行った猫の証として、飼い猫も含め、耳の一部カットを条件としています。



議員 自治会の協力を得られれば、周囲から孤立し、困っている飼い主や猫の把握もできる。是非協力してほしい。港周辺には捨て猫が多いので、看板や募金箱設置も一つの方法では。

町長 猫を飼う方の意識啓発等も含め、周知をしつつ、住みやすい環境づくり、住みやすい自治会になるよう取り組んでいきたいと考えます。

議員 この事業は、すぐには効果が出ないが、数年後に必ず結果が出る。安心して暮らせる自治会環境改善対策として、困っていらっしゃる方々の助けになる事業なので、将来を見据え、継続していただきたい。

議員のひとり言

ふるさと納税は重要な自主財源。町の素材や資源をフルに生かして寄付額のアップを！

ふるさと納税の近年の寄附額の推移について伺う



町長

令和に入ってからからの寄附金額と件数につきましては、令和元年度が寄附金額、5897万2600円、件数で2045件、令和2年度が1億110万5000円の4522件、令和3年度が7500万7000円の3091件、令和4年度が5520万6000円の2690件となっており、本年度、令和5年度は、7500万円程度、件数で6600件ほどを見込んでおります。

画光長 企観課

総務省の指定基準の見直しによる返礼品割合の引上げなど、これまで以上に寄附金の増加に対しては厳しい状況が予想されます。しかしながら、ポータルサイトのリニューアルや、町単独事業として取り組む関係人口拡大創出事業などの成果として、ふるさと納税の件数は対前年比で、2.5倍ほどの伸びとなっております。

議員

近年のふるさと納税の用途について伺う。

町長

ふるさと納税寄附金については、南大隅町ふるさとこし基金条例施行規則に基づき、当事業の募集に必要な経費を差引き、残額は基金へ積み立てることとしております。寄附者の使途指定の項目ごとに積立て、翌年度以降、必要な事業へ基金から充当する仕組みとなっております。令和4年度においては、産業振興として、オドル野菜プロジェクト事業へ300万円、特産品等PR委託に39万6000円、町人会等運営補助に60万円、環境保全として、景勝松保全対策事業に170万円、合計で569万6000円を事業充当しております。なお、令和4年度台風14号による災害指定の寄附金109万6000円については、当該年度の災害復旧費へ直接充当いたしております。

議員

ふるさと納税の一つの形として、近年、ガバメントクラウドファンディング（以下、GCF）という制度がある。これは自治体が特定の公共事業や社会的な目標を達成するため、一般の人々から少額の資金を集めることでプロジェクトや事業を支援する仕組みになっている。

鹿屋市は、かのやばら園のリニューアルに対して、今年度GCFを実施している。目標金額200万円に対して、達成率が232.5%、465万1000円の寄附があった。

我が町でもふるさと納税にGCFを活用できないか。資金が必要な具体的な地域の課題について寄附を募ることで、町にゆかりのある方がこの課題に対して協力したという気持ちが高まり、ふるさと納税の実績向上が期待できるのではないかと。

例を挙げると、ねじめ温泉ネッピ館の改修あるいは建て替え、学校跡地や使われていない公的施設の改修と活用、他の市町村を超えた子育て支援の拡充、高齢者支援については事業所支援を含めた取り組み、地域活性化に向けた新規事業など、こういった地域課題

町長

今年度は、やはりふるさと納税の目標額を大きく設定していきたいという考えから、方法としては非常にいいことだと思いますので、今後、取り組み方向で参考にさせていただきたいと考えます。

今後は1人当たりの寄附単価を引上げていただくことを意識し、積極的な取り組みを展開することとしております。また具体的には、関東などのオフィスビル内でPRを行い、税控除の対象となるサラリーマンや富裕層へのアプローチを強化し、併せて人気商品の発掘に向けた関係事業者とのコラボ企画など、ふるさと納税寄附金の確保に向けた新たな取り組みを進めることとしております。



議員のひとり言

4月から長女と離れて暮らすようになり、心の距離は近づいた気がします。

過疎の町における 防災計画の見直しについて



議員 【質問の意図】 今年一月一日に起きた「能登半島地震」の被害・復興状況を目の当たりにすると、現在の防災計画では、危機感はぬぐえないものとなりまし

た。特に本町は能登半島地域と同じく、過疎、高齢化、地理地形が類似していることから、今後も地震や津波、台風などの自然災害に対して高いリスクを抱えています。

そのため、十分な防災対策が必要不可欠です。想定外の災害が多発する現在、日々進化する災害リスクに対応していくためにも、地域独自の「防災計画に見直す」必要があります。

Q. 防災計画を見直す考えはあるのか。

町長 本町においても、複合災害に対する備えを整えることが重要であると認識したところであり、地域防災計画の見直しにつ

きま

しては、今後、国・県においても「能登半島地震」を教訓とした見直しが行われる見通しです。国・県の動向に注視し、見直しを進めてまいります。

議員 能登半島地震発生以前から、防災計画については質問させていただいております。地域独自の防災計画は、国・県の動向を、待つてられない状況です。

Q. ウェブ版ハザードマップは、確実に町民が認識し、浸透なされていると思えますか。

総務課長 住民の方には、まだまだ浸透できていないと思われ

ます。ウェブ版は、特に高齢者の多い町にとっては、周知が行き届いていないと思っております。周知活動には「自主防災組織」の取り組みが重要であると思っております。

南大隅町の防災に関する課題、優先すべき取り組みを伺う

町長 課題としては、「初動対応・情報伝達」

幹線道路の寸断、孤立集落の情報収集と避難所運営が考えられます。「南海トラフ地震などに備えた避難訓練」を本年度計画し「避難経路について再確認」し、有事の際に適切に行動できるように、優先的に取り組むこととしております。

議員 地域住民の防災意識への取り組みが必要と考えるが、

Q. 防災講話を担当する「防災監」の設置の考えはないのか、近隣市町の防災監設置状況は。

総務課長 近隣の2市3町は、防災監設置済み。設置されていないのは、本町だけとなっているところ

町長 要綱にもとづいて、設置の方向で取り組みます。

議員 【提言】 ◎住民が安心できる啓発活動 ◎孤立集落対策「井戸」 防災公園等の整備

◎住民が、早めの避難行動ができるように「避難行動基準の策定等」

避難行動基準



※(例) 消防神山分団作成

議員のひとり言

起きる前にどれだけ準備できているか、備えたことしか役には立たない。

津崎 淳子 議員

令和6年3月末で公費での

新型コロナウイルスワクチン接種が

終了するが、今迄の接種状況は



町長 令和3年2月からの3年間で、町民の8割が接種されています。

議員 高齢者の接種率は、

町保健長 町保課 65才以上の方で、1回以上の接種者が3058人で、接種率は9割を超えています。

議員 4月以降のコロナワクチン接種の状況は、

町保健長 町保課 厚生労働省によると、秋から冬に1回接種の予定です。

高齢者及び、60才から64才の心臓疾患など一定の基礎疾患を有する方は、定期接種として実施されます。それ以外の方々は、任意接種となります。

議員 4月から公費ではなく自費になるが、接種費用は、

町保健長 町保課 現時点では、確定しておりません。



今後、コロナワクチン接種の町単独の助成は、考えられないか

町長 高齢化率の高い本町では特に必要であると考え、取り組んでまいりたい。

議員 若い人がかかれば、高齢者に感染する可能性もある。

また、福祉施設などでは、定期接種の対象でない入所者の方や介護する職員など、外部から感染を持ち込む可能性もある。高齢者と60才から64才の基礎疾患を持つ方だけでなく、全町民に対して助成をしていただきたい。

ワクチン接種助成について、町長の考えは、

町長 接種費用補助については高いから接種しなないとならないように取り組んでいきたい。先般の「住民との意見交換会」で带状疱疹ワクチン接種の補助を要望された方が、私にも再度、要望されました。コロナワクチン接種も合わせて取り組んでいきたいと考えます。

議員 コロナワクチン接種は、強制ではなく任意。感染症の分類はインフルエンザと同様になったが、重症度が違う。かかっても軽くすみ、また医療費の抑制にもつながる。各種ワクチンの助成支援により、町民が安心して過ごせ、健康維持にもつながる。

ヘルパー事業の現状を伺う

町長 高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるために、重要な事業です。現在、町内において3法人がサービスを提供していますが、利用者の減少や介護報酬、改定等による法人運営上の課題が顕在化していると認識しています。

議員 町内のヘルパー数と利用者数は、

福祉課 介護課 3法人のヘルパー数は、合計118名です。計34名で、利用登録者数は、

議員 ヘルパー事業者の経営が、厳しいと聞くが、町として、事業者に対して公的支援を行う考えはないか。

町長 3法人サービス事業者と協議を重ね、課題解決に向けて共同で取り組む必要があると認識しています。

公的支援については、協議の状況により、今後判断したいと考えております。

議員 各サービス事業所の意向を聞いて進め、そのうえで公的支援が必要であれば検討してほしい。このヘルパー事業は、町長が述べられたように、対象高齢者の生活維持に直結し、継続的な介護ができれば、多大な影響がでる。住み慣れた我が家で安心して暮らせるよう、自宅で介護を受けられない介護難民が出ないよう、取り組んでいただきたい。

議員のひとり言

安心した在宅生活を支えてくれるヘルパー事業の継続を!!

自治体運営の（自家用有償旅客運送） ライドシェアへの取り組みは



町長 「地域公共交通計画」策定検討委員会で協議

◇自治体運営ライドシェアとは？

公共交通機関のない交通の便が悪い地域で、移動手段確保のため一般ドライバーが自家用車を使い乗客を有料で送迎する「自家用有償旅客運送」のこと。本来交通業者などが実施する「日本版ライドシェア」とは若干異なり、一定要件のもとで自治体が運営主体となつて実施できる事業。

議員 現行のコミュニティバス等の運行に加え、更に地域

実情に応じた利便性を確保できる移動手段としての必要性は？

町長 自治体運営のライドシェアについては、移動手段の一つとして可能性がある。

一つとして可能性がある。

議員 移動手段は幾重にもあつていいもの。利用者の選択

肢に対応できる交通体制の整備に向けて自治体運営のライドシェアに取り組む考えは。

町長 地域公共交通のあり方については、令和6年度で実施する「地域公共交通計画」策定準備検討委員会で、ゼロベースから検討することとしており、ライドシェアについても、地域実情を踏まえた移動手段が提供できる体制づくりを協議する。

議員 高齢者などの移動手段を持たない住民にとつては、自宅前で乗降できるように身近な交通手段として、地域実情に沿つた、そして地域に必要とされる量の提供ができるよう、計画段階での十分な協議を望む。

議員 高齢者などの移動手段を持たない住民にとつては、自宅前で乗降できるように身近な交通手段として、地域実情に沿つた、そして地域に必要とされる量の提供ができるよう、計画段階での十分な協議を望む。

議員 高齢者などの移動手段を持たない住民にとつては、自宅前で乗降できるように身近な交通手段として、地域実情に沿つた、そして地域に必要とされる量の提供ができるよう、計画段階での十分な協議を望む。

集落支援員を設置する考えは

町長 集落支援員も選択肢の一つ 地域実情に合った支援策を検討！

◇集落支援員とは？

過疎地域における人口減少や高齢化により生活機能の低下や身近な交通手段の不足など、集落が抱える諸問題を点検し、自らがその問題解決に向け行政と連携し対策を講じるため町が委嘱する支援員。

議員 集落支援員の設置を必要とする、或いは必要性を感じる地域や集落を把握しているか。

町長 本格的なニーズ調査は実施していないが一部地域で高齢者等が日常生活に困っている現状は聞いている。

議員 戸数20戸以下の自治会が59自治会、人口30人以下の自治会が53自治会ある。いずれも高齢化率の高い地域や自治会であり集落機能そのものが低下しており、高齢者世帯では日常生活に疲弊困憊している現状がある。高齢

者世帯など生活弱者の日常生活を支援していくための集落支援員制度の導入は考えないか。

町長 コミュニティ機能の低下、買い物支援や移動手段の確保など、地域課題の深刻化が懸念される。既存の支援策の拡充も含め、集落支援員制度も選択肢の一つとして地域実情にあつた支援策を検討する。

議員 働き手不足解消や本町における新たな業種としても期待できるライドシェア事業と集落支援員の業務を複合的に実施する方法も併せて提案し、高齢者世帯などの戸々の日常生活支援につながる制度の導入を切望する。



議員のひとり言

年を取ると何かと不自由を感じる。この不自由さを解決することも大切なこと！

議会活性化等 調査特別委員会

中間報告

昨年9月、議員定数のみならず、住民から信頼される議会を目指して、開かれた議会運営に資するよう、議会の活性化及び改革について調査・検討を行うことを目的に南大隅町議会活性化等調査特別委員会が設置されました。

これまで、令和5年10月16日を皮切りに、計7回の委員会を開いたほか、8会場で住民との意見交換会を開催し、議会運営に関する申し合わせ事項や委員会構成、特別委員会や議員定数の在り方など、議会活動の活性化に資するよう、様々な観点から調査・協議を重ねてきました。

多くの課題が協議されてきた中で、特に議員定数の在り方については、住民の皆さまからの様々な意見や考え方を考慮しながら、本町の将来を見据えた慎重な協議が今後必要であり、引き続き、調査・検討を重ねていくことになりました。

住民との意見交換会で出された、行政に対する意見については、即刻、執行部につながることも、3月29日に中間報告書として、町長に提出したところです。

住民との意見交換会で出された主な意見

議員定数や議員報酬について

- 合併して広範囲なので現状の定数で良い
- 財政面では削減しなくても大丈夫では
- 職責に応じた必要且つ適正な定数にすべき
- 定数削減は慎重に
- 人口が減少するなら議員も減らすべき
- 運営に支障がなければ2名減らすべき
- 定数を減らし、報酬を上げて地域の中で、もっと働かすべき
- 今の定数でよい、報酬を上げてよい（それだけの仕事をしてくれれば）
- 議員報酬についても検討し、若い人にとっても魅力的な報酬にするべき

議会に対する意見等

- 議員間で同じ内容の一般質問が見受けられるが、調整はしないのか
- 南大隅町は一般質問も多岐にわたっている
- 定期的にこういった会を開いてほしい
- 町民の声が多く吸い上げられていない



後藤委員長・浪瀬副委員長より石畑町長へ
報告書が手渡されました

この他、行政に関する様々な意見については執行部へ報告いたしました。

令和6年1月11日から12日にかけて、都城市、えびの市で、「交通弱者の新しい交通体系及び移住者就業サポート事業等調査」を行いました。

**地域と行政との協同による
コミュニティバス運行**

都城市庄内地区では、市民協働型コミュニティバスの実証運行について、事業立ち上げに至った経緯や、これまでの課題等を含めた運営状況等を調査しました。

庄内地区では、「地域のことは地域の手で解決していこう」との思いから市内で初めて市民自治検討会議を立ち上げ約4年かけて「まちづくりに協議会」を設立されています。

協議会では、コミュニティバスの事例を全国から収集し、住民が運行を担う事例を研究され、平成28年に市が道路運送法等に基づく手続き、運行経費等の支援を行い、まちづくり協議会と行政の協働による「コミュニティバス運行を市として初の試み」として実施され、運営を継続されて

います。

都城市視察では、我が町では地域コミュニティの体制を十分に整える必要があるとの意見や、我が町に合う交通体系として、ライドシェア導入の検討が必要であるとの意見が出されました。

※ライドシェアとは
一般ドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶサービスのこと



まちを巡るコミュニティバス「庄内ふれあい号」

移住者就業サポート事業

えびの市では、市内における労働者不足対策及び若年者就職者の離職率抑制を目的として、市役所内に「地方公共団体の行う無料職業紹介事業」を活用した「ふるさとハローワーク」を設置されており、就業サポート事業のほか様々な雇用対策等が行われていました。また、事業承継を全面サポートする事業承継マッチングプラットフォーム「eask(リレイ)」



市役所内での求人検索サービス

を活用し、事業承継を進めてい
らっしゃいました。

えびの市視察では、市役所内でワンストップ相談窓口が設置されていることや、お互いのニーズに合わせて承継ができるマッチング事業など、ぜひ我が町でも取り入れてほしいとの意見が出されました。

委員会では、各委員から出された意見をとりまとめ、提言として執行部へ提出しました。



無料で検索できる

教育産業常任委員会

令和6年1月17日(水)

教育委員と語る教育関係等調査

令和6年1月17日に本町の教育環境と佐多地区「小中一貫校」導入に向けた取り組み等について、教育委員との意見交換を交えながら、本町の取り組むべき教育行政への様々な課題等を調査しました。

①教育委員からみた本町の教育行政について、現在の学校の環境と支援施策等に対する検討課題について問うと、「タブレット端末利用方法について、「持ち帰りの自宅学習で、セキュリティや機器破損等の危険性を危惧している」との回答がなされました。

また、②小中一貫校導入に向けた取り組みについて、導入時期が示されたことにより、良い方向で進行しているとの説明を受けましたが、課題として、複式学級等に不安を感じていた保護者もいたことから「特別カリキュラム」等、学校だけでなく、地域・行政が協力することが大事であるとの意見

も出されました。併せて通学支援施策や施設管理維持等に対する取り組みと予算の継続への要望もなされたところです。

当委員会としては、人口減少問題を含め学校運営の在り方について調査を継続し、議会一丸となつて、サポート・支援していくことが重要と協議し、今回の調査を終了いたしました。



編集後記

春の訪れを感じる季節となりましたが、年明け早々に起きた能登半島地震による被災者の方々には、辛く厳しい長い冬だったと思います。心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興と生活再建を願います。

さて、私達議員の任期もあと一年を切りました。一月には、「住民との意見交換会」を開き、多くの町民の声をいただきました。これからも引き続き身近な議会を目指して頑張ります。

また、「議会・議員は、何をしているのか」「議会で何を議論しているのか」を知っていたため、広報機能を進化させ、よりわかりやすい「議会だより」をめざして、「伝える努力」を重ねていきたいと思えます。皆様のご意見等を聴かせていただければ有難いです。

津崎 淳子

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。

年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】南大隅町議会事務局

☎0994・24・3141

【お知らせ】

6月会議は、11日、12日、20日、本庁議会議事堂で開催予定です。「みんなの議会」で見ることができない議会がご覧になれます。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

【発行責任者】

議長 松元 勇治

【広報広聴常任委員会】

- | | |
|------|--------|
| 委員 長 | 幸福 恵吾 |
| 副委員長 | 平瀬 十助 |
| 委員 員 | 後藤 道子 |
| 委員 員 | 森田 重義 |
| 委員 員 | 上之園 健三 |
| 委員 員 | 津崎 淳子 |

入学おめでとう!



みんな集まれ! 新一年生

